



平成20年12月19日

各 位

会社名 株式会社アウトソーシング  
代表者名 代表取締役社長 土井春彦  
(コード番号: 2427)

問合せ先  
役職・氏名 常務取締役経営企画本部長 鈴木一彦  
電話 054-281-4888

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年12月19日開催の取締役会において、平成21年1月28日開催予定の臨時株主総会に「定款一部変更の件」について下記のとおり付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 定款一部変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(以下「決済合理化法」という。)の施行及び株式会社フリーワーク(以下「フリーワーク」という。)との合併に伴い、次のとおり変更を行うものであります。

- (1) 定款第2条(目的)について、フリーワークとの合併を機に、合併当事会社の事業内容並びに子会社を含めた将来の事業展開を勘案して事業目的を追加し、併せて項数の変更並びに一部字句の適正化を図るものであります。
- (2) フリーワークとの合併を機に、当社定款第3条(本店の所在地)を大阪市に改めるものであります。
- (3) 決済合理化法が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、同法第6条第1項に定める「みなし定款変更」に基づいて当社定款第6条(株券の発行)は削除されたものとみなされております。よって当社定款第6条は無効な定めとなるため、これを削除するものであります。
- (4) その他、決済合理化法の施行及びフリーワークとの合併に伴い、規定の整備、条文の加除に伴う条数の変更等所要の変更を行うものであります。

なお、(1)及び(2)による変更については、「当社と株式会社フリーワークとの合併承認の件」が承認され、本件合併の効力が発生することを条件として、変更の時期は効力発生日とするものであります。

##### 2. 変更の内容

定款変更の内容は、別紙のとおりであります。

##### 3. 日程

臨時株主総会開催予定日 平成21年1月28日(水曜日)  
効力発生予定日 平成21年3月1日(日曜日)

以上

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(商 号) 第1条 当会社は、株式会社アウトソーシングと称し、英文では、OUTSOURCING Inc.と表示する。	(商 号) 第1条 [現行どおり]
(目 的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業及び特定労働者派遣事業 2. 職業安定法に基づく有料職業紹介事業 3. 構内清掃、構内雑役及び構内運搬請負業務 4. 工場、ビル等のメンテナンス業務 5. 人、車の整理誘導業務及びホテルフロント業務の請負 6. 自動車運転請負業務 7. 鉄、非鉄金属類及びガラスの製造加工並びに表面処理加工請負業務 8. 各種金属部品の研磨、加工請負業務 9. 合成樹脂、パレプの製造加工、木材の加工、紙類の製造、木製家具の製造、組立の請負業務 10. 自動車、自動二輪車等輸送用機器及び建設機械・農業用機械等産業機械並びにそれらの部品の製造、組立の請負 11. 冷凍食品、インスタント及びレトルト食品、缶詰、牛乳及び清涼飲料水等の食料品の製造、加工、包装業務の請負 12. 電気・電子通信機器及び家庭用電化製品、光学機器、集積回路及びそれらの部品の製造、加工、組立の請負 13. 7号から12号に関する製品の販売の請負 14. 秘書、通訳、経理、コンピューターシステムの操作、技術・事務処理の請負及びそのコンサルティング業務 15. 各種マーケティング業務、各種イベントの企画、運営、管理、各種商品の企画、開発業務の請負 16. コンピューターソフトウェア及び情報通信システムの企画、開発、運用の業務請負 17. 要介護老人に対する入浴、その他日常生活における介護サービスに関する業務 18. 託児所の経営 19. 福利厚生施設の運営業務の請負 20. 総合リース業 21. 不動産の売買、貸借、管理並びに仲介 22. 損害保険代理業	(目 的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. [現行どおり] 2. [現行どおり] 3. [現行どおり] 4. [現行どおり] 5. [現行どおり] 6. [現行どおり] 7. [現行どおり] 8. [現行どおり] 9. [現行どおり] 10. [現行どおり] 11. [現行どおり] 12. [現行どおり] 13. [現行どおり] 14. 秘書、通訳、経理、コンピューターシステムの操作、技術・事務処理、 <u>職業訓練</u> の請負及びそのコンサルティング業務 15. [現行どおり] 16. [現行どおり] 17. [現行どおり] 18. <u>福利厚生施設の運営業務の請負</u> 19. [現行どおり] 20. <u>総合リース業</u> 21. <u>不動産の売買、貸借、管理並びに仲介</u> 22. <u>損害保険代理業</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>〔新 設〕 〔新 設〕  <u>19. 福利厚生施設の運営業務の請負</u>  <u>20. 前各号に付帯する一切の業務</u></p> <p>(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を<u>静岡市</u>に置く。</p> <p>(公告の方法) 第4条 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、320,000株とする。</p> <p>(株券の発行) <u>第6条 当会社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> <p>(自己の株式の取得) 第7条 当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる。</p> <p>(株主名簿管理人)  <u>第8条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</u>  2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。  3. <u>当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</u></p> <p>(株式取扱規程) 第9条 当会社が発行する株券の種類、株主（実質株主名簿に記載または記録された実質株主を含む。以下同じ。）の氏名等株主名簿記載事項の変更、その他株式または新株予約権に関する取扱い及び手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p><u>第10条～第36条</u> [条文省略]</p> <p style="text-align: center;">〔新 設〕</p>	<p><u>23. 生命保険の募集に関する業務</u>  <u>24. 経営コンサルティング業務</u>  〔削 除〕  <u>25. [現行どおり]</u></p> <p>(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を<u>大阪市</u>に置く。</p> <p>(公告の方法) 第4条 [現行どおり]</p> <p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数) 第5条 [現行どおり]</p> <p>〔削 除〕 以下、1条繰り上げ</p> <p><u>第6条</u> [現行どおり]</p> <p>(株主名簿管理人)  <u>第7条</u> [現行どおり]  2. [現行どおり]</p> <p>〔削 除〕</p> <p>(株式取扱規程) 第8条 <u>株主名簿及び新株予約権原簿への記載または記録、その他株式または新株予約権に関する取扱い及び手数料、株主の権利行使に際しての手続等については、法令または本定款に定めるほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p> <p><u>第9条～第35条</u> [現行どおり]</p> <p>附則  <u>第1条</u> <u>当会社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</u></p> <p><u>第2条</u> <u>当会社の株券喪失登録簿への記載または記</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
[新 設]	<p><u>録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p> <p><u>第3条 本附則第1条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</u></p>

以上